

次に掲げる条例をここに公布する。

- (1) 香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例
- (2) 香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例
- (3) 香川県離島振興対策実施地域における県税の特別措置条例の一部を改正する条例
- (4) 香川県企業誘致条例の一部を改正する条例
- (5) 香川県認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例
- (6) 公衆浴場に対する措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- (7) 香川県希少野生生物の保護に関する条例の一部を改正する条例
- (8) 香川県立保健医療大学条例の一部を改正する条例
- (9) 香川県国民健康保険保険給付費等交付金及び国民健康保険事業費納付金条例の一部を改正する条例
- (10) 香川県旅館業施設の措置の基準等に関する条例の一部を改正する条例
- (11) 香川県認定こども園の認定の要件に関する条例及び香川県子ども・子育て支援会議条例の一部を改正する条例
- (12) 風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例
- (13) 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- (14) 香川県立学校職員及び香川県市町立学校県費負担教職員定数条例の一部を改正する条例

令和5年3月20日

香川県知事 池 田 豊 人